

冷害対策がらむはちしよ

県に対策本部を常置す

今年の農作物は全県にわたる冷害と虫害の発生により被害は大きい。農家の経済は打撃に災害のため今や破綻にひんせんとしている。この被害農家を救うことが急を要する。

県及び市町村では救済対策に目下最善の努力を払っているが、財政が苦しい県或いは市町村の力のみでは、もはやこの冷害対策農民大会が九月二十九日教育会館で開催

大会起躍農民県手策対冷害



大被害は解決し得ない。政府の強力な援助による万全の対策を講ずるほかはないので、政府へ次の陳情を行つてゐる。

陳情項目

一、供米対策

- ① 産米検査規格の緩和と等外米の政府枠内買入
- ② 早場米の供出期限の延長と各種奨励金の増額
- ③ 基本米価の合理的改正

二、営農対策

- ① 水稲及び雑穀の種子の確保についての助成並びに無償配布
- ② 農業共済保険金の仮払措置の拡大とその支払の即時実施
- ③ 農作物共済の補償額の引上げ及び適用被害程度の引下げ
- ④ 農業及び防除用器具購入費補助
- ⑤ 営農資金（伐採整地を含む）の長期低利融資及び利子補助
- ⑥ 農業手形、農林漁業資金の償還期限

三、食糧確保対策

- ① 雑穀確保についての臨時措置の実施
- ② 被害農家に対する食糧配給価格の引下げ及び代金延納
- ③ 小、中学校の完全給食に対する補助
- ④ 粉食及び混合食奨励施設に対する補助

四、匡救事業、その他の対策

- ① 冷害対策土木事業及び農林土木事業等の新規若しくは繰上げ実施に対する高率補助並びに起債枠の拡大
- ② 国有林の新炭原木特別払下げ及び製炭事業に対する補助並びに融資
- ③ 国有林野特別会計事業の大巾実施
- ④ 開拓地建設工事の促進
- ⑤ 副業奨励施設に対する補助
- ⑥ 冷害に伴う雇傭対策の強化拡充
- ⑦ 被災者に対する租税の減免
- ⑧ 特別平衡交付金の増額
- ⑨ 生活保護法関係経費の増額

恒久対策

- ① 保温折衷苗代設置助成の継続及び増額
- ② 冷害防止に関する試験研究機関並びに馬鈴薯原々種農場の設置
- ③ 病虫害防除施設補充に対する補助
- ④ 積寒法による土地改良事業の補助率の

救済事業八十七億円を陳情

冷害対策のうち、応急対策には事業計画がたてられている。総事業費は約八十七億円である。

土木関係	約十九億
耕地	二〇億六千万円
林業	七億六千万円
水産	四億二千万円
農産	七億六千万円
資金	二、六億二千万円
開拓	一億八千万円
合計	約八十七億円

この財源は国の補助約三十九億円、県の起債三億一千万円、市町村の起債五億二千万円、融資三十七億三千万円、自己負担二億四千万

円となつてゐる。

県冷害対策本部の機構

県では冷害対策の万全をきするため「岩手県冷害対策本部」を設けた。本部には総務、事業、厚生、土木の四部をおき、本部長には副知事が当つてゐる。各部の事務の総合調整をはかるため事務局を常設してゐる。

総務部は冷害対策事務指導、連絡調整、陳情請願、財政、情報記録、広報等、事業部は種子種苗、耕種技術指導、農業用資材、副業対策、供出配給、副食品対策、農業手形農林金融、家畜養蚕対策、自作農維持融資、開拓富農対策、農林業土木など。

相次いで視察団来県

本県の冷害状況を視察するため中央から視察団は相次いで来県している。主なものをあげると、

九月一三日 衆議院農林委員一行視察
上閉伊上郷、和賀郡藤根附近

九月二九日 県下農民大会、改進黨議員三名冷害地視察

九月三〇日 衆議員予算委員一行五名冷害地視察

十月二日 小沢久太郎代議士冷害地視察

十月五日 参議院農林委員並びに農業改良局長冷害視察

十月六日 自由党冷害地視察団来県

十月七日 参議院議員団冷害地視察来県

十月九日 大野木国務相及び普及部長冷害地視察

十月十一日 衆議院農林委員一行冷害地視察

十月十二日 農林大臣他七名冷害地視察



刈つてみたが、推肥にするよりほかはない＝和賀郡藤根村（十月一日）

表紙

一年の汗のたまものが全然駄目とは、焼き捨てる眼に泣あり…和賀郡藤根村（冷害とイモチ）